



未来の
ために、
いま選ぼう。

参考資料2

ナッジ等の行動インサイトの活用に当たり 考慮すべき論点(第1回～第10回)

日本版ナッジ・ユニット BEST
(事務局:環境省)

これまでいただいた論点（第1回～第10回）目次

- 論点（1） 課題の理解
- 論点（2） エビデンスの参照
- 論点（3） ナッジの設計
- 論点（4） 効果測定
- 論点（5） EBPM・PDCA
- 論点（6） EBP・出口戦略・社会実装・地域への根付き
- 論点（7） エビデンスの提供
- 論点（8） 倫理的配慮
- 論点（9） ナッジに対する心構え

論点（1）課題の理解

- ・ 解決したい課題に対し、ターゲットの行動や認識がどのように習慣化されているかを把握し、それぞれの原因に適合した対策を検討すること。(ideas 42)
- ・ 行動科学のアプローチの適用に際しては、まず課題が生じている原因を正しく診断することが重要。行動を変えてもらうことで解決できる問題なら行動変容を促すが、構造的な問題であれば、それに適合した解決策を考えなければならない。(世界銀行)
- ・ 実証を始める前に、まずは実証を通じて評価したい行動が何かを明確にすることが重要。(ボストン大学Institute for Sustainable Energy)
- ・ 実証のターゲットに対する質的分析を行い、ターゲットの行動の習慣について深く理解する必要がある。(世界銀行)
- ・ 目指す行動の実現を妨げる原因が人の行動にあるか、またはデバイスにあるか把握しておく必要がある。(DTE Energy)
- ・ 社会善を目的とするチャリティー参加促進であっても、個人にとってチャリティー行為が必ずしも善意的とは限らない。従って、行動変容のアプローチを考える時に、特定の行為における人の真の意図を必ず把握しようとしている。真の意図が把握できてから、意図を阻害する要因を除去する。(ideas42)

論点（1）課題の理解

- ・「これはできない・難しい」というような萎縮効果を及ぼしてしまうのは本意ではないと思う。誰が、何の課題のために、このナッジを手掛けないとできるか、ということがある程度明確にされていること必要
- ・自治体の問題ではあるが、自治体が自己完結して取り組むべきことなのか、地域全体、例えば、地場の優良企業、コミュニティ、NPO等を巻き込んだ活動として、地域の社会システムの中でのナッジや行動インサイトの仕組みを検討すべきなのか等、自治体だけで抱え込まなくても良いという示唆も同時に与えられると良い

（第7回、企 クロサカ代表取締役）

論点（2）エビデンスの参照

- ・ある政策課題に直面したとき、「今どういうナッジがあるのか」、「何が有効と分かっているのか」を参照し、良いものがあれば使っていく、なければ考える、というのが一般にEBPMが目指す政策立案の態度だと思う。
- ・自分の状況にそのまま適用できるエビデンスはあまりないのが現状である。全ての意思決定に高質のエビデンスを求めることは現実的ではないので、その際、不確実なエビデンスしかなくとも施策を決定するのか、または、不確実なエビデンスでは不安だから有効なナッジの開発、検証プロセスを挟むのかのどちらかだと思う。

(第5回、メトリクスワークコンサルタンツ 青柳代表取締役)

- ・知見があるにはあるものの知る人ぞ知るという状態で特定の人たちだけが知り得ていたり、知見が世の中に分散していたりしてなかなかアクセスしにくいといったこともある。そうしたこともあり、前回、事例集をお配りしたが、そういうものを通じて知ってもらうということがまず必要であると考えている。
- ・知見があったとしても、例えばそれは海外で得られた知見であって、日本で実証された事例でなければ、海外でうまくいったことが日本でもうまくいくとは限らないということがままあるため、「アメリカでは」、「イギリスでは」といわゆる「出羽守」となって、海外の知見を鵜呑みにして国内でいきなり大規模に制度化するのはよろしくない、というのが政府全体でEBPMが推進されている中である考え方だと思う。
- ・国内で得られた知見があったとしても、知見が得られたケースと異なるケースにおいても同様の結果が得られるとは限らないとの考え方も一般論としてはある。

(第5回、環境省 池本室長補佐)

論点（2）エビデンスの参照

・行政としては、「ここは慎重にエビデンスを作る場面」、「ここは不確実性があったとしても進めて良い場面」という判断をしなければならないと思うが、その判断ができないというのは良く聞く声である。どういうエビデンスであれば自信をもって施策を進めて良く、どういう場合はブレーキをかけた方が良いとなるのか、という判断ができないという人が多い。

（第5回、メトリクスワークコンサルタンツ 青柳代表取締役）

・国内で初の事例については、自らエビデンスを創るという観点も考慮に入れる必要があるのではないか。あるいは、既存の海外のエビデンスを参考に小規模で国内で実証をして確かめてみる。

（第5回、環境省 池本室長補佐）

・行動科学のセオリーは色々あるが、何が効くかを教えてはくれない。人の価値観、習慣、文化の違い、貧富差等の要因によって、ナッジの効果も変わってくる。
・ナッジの適用に対する反応・効果が、文化の違いによってかなり異なってくるため、ある国でうまくいった事例が他の国においても成功を収めるとは限らないと考えること。

（Gus O'Donell卿）

・行動科学を実際に適用するときには、それがエビデンスも踏まえたナッジであるということが重要

（第8回、横浜市 津田課長）

論点（2）エビデンスの参照

・利用可能な最良のエビデンス(Best Available Evidence)

「事業を開始するに当たりどこまでエビデンスを収集するか」

- とりわけ参考になるようなエビデンスが見当たらないときに、そもそも何らかのエビデンスや事例があったとしても、海外で成功した事例がそのまま日本に適用できるとは限らないし、日本国内のエビデンスにしても、そのエビデンスが得られた事例と異なる人々や地域、状況を対象にしてみた場合であっても同様の効果が得られるとは限らない。
- Best Available Evidenceとも言うべき、その時点で得られ、利用可能な最善、最良のエビデンスを用いることが重要であり、いつまでもあるかわからないエビデンスを探し続けるのではなく、一定の熟慮の後は得られたピースを使って適切に作業仮説を立てて、実証の段階に実際に進んでいくことが重要と考える。
- 無いものは無いのであり、その代わりに、実証を通じてエビデンスを形成していくスタンスで臨むべきではないか。

論点（3）ナッジの設計

- ・ナッジに限らず幅広い観点で行動科学全体に着目し、自然と環境や健康に良くなるように改善していくことを目指すべき。

(第1回、東京大学 近藤准教授)

- ・行動変容を導くにあたり、できれば認知バイアスを正すことで行動を変えてもらいたい。
- ・今後どのようにパーソナル化したナッジをしていけば良いのかは重要な論点。
- ・「ナッジvsオートメーション」について考えるべきときが必ず来る。

(第1回、京都大学 依田教授)

- ・今後はBIとTechnologyのコンビネーション。気づきを与えるのか、オートメーションかという世界。

(Richard Thaler教授)

- ・どのように仕組みをつくり、一人ひとりの生活に対してどのような価値を創造し、提供していくことをするのか、環境省事業終了後の5年後を見据えること。
- ・ナッジというアプローチの限界と対応策に関する考察をすべき。

(第1回、筑波大学 西尾教授)

- ・どのような人にはどのような方法が良いか、というものが分かると、パーソナライズしたサービスプロバイドができると思うが、その際大事になるのは、ターゲットが見極められるかだと思う。

(第3回、メトリクスワークコンサルタンツ 青柳代表取締役)

論点（3）ナッジの設計

- ・どこにナッジを活用できるポテンシャルがあるかを考えるべき。そういう領域を探していくことが行動科学をうまく取り入れるということであると考える。また、誰をナッジするのか。ナッジを効かせる領域はどこなのか、どこにポテンシャルがあるのか。ナッジにふさわしい領域はどこなのか。
- ・ナッジの方が良い領域というのはたくさんあると考えられる。中小の領域や、家庭の領域であるとか、なかなか法規制をかけられていない領域である。

(第4回、三菱総合研空所 小宮山理事長)

- ・ナッジについては、進めるべき分野とそうでない分野がある。
- ・主体的選択ができる、「選択できる社会」でありたいという規範が前提としてあるからではないだろうか。すでにデザインされたものがあり、純粋な選択というものはありえない現代社会かもしれないが、主体的選択を保証する分野とそうでなくてもいい分野について、つまり、ナッジを進める分野と進めてはならない分野の仕分けをしていくことが必要であるし、何らかの社会的合意を図っていく努力が求められるのであろう。
- ・こうした仕分けの考え方や具体的な分野について、とくに進むべきではない分野について、具体的な議論を重ねていく必要があるのではなかろうか。

(第4回、PHP総研主席研究員・立教大学 龜井特任教授)

- ・ナッジには、特定の目的を達成したいという気持ちをもっている人の行動を促進するものと、そのような理想的な目的を持っていない人に理想を持たせて行動させるというものがある。

(第4回、大阪大学 大竹教授)

論点（3）ナッジの設計

- ・ナッジの究極の目標は皆のWell-being。
- ・国民が、自分自身が希望している方向に向かっていると感じられることが重要。

(Gus O'Donell卿)

- ・社会善を目的に置いていても、目的の達成を目指している限り、完全に中立的に情報を提供することは難しい。従って、色々なオプションを提供しており、各オプションにはそれぞれ異なる目的があるということを隠さずに知らせ、選択は個人の自由に任せるべき。

(Kahneman-Treisman Center for Behavioral Science & Public Policy)

- ・原因となる行動を把握し、改善させたい行動に対してメッセージを送ること。

(米国エネルギー省)

- ・ナッジを活用した介入費用が無駄にならないよう、どのようなアプローチが効かないかを事前に把握することが重要。

(ボストン大学Institute for Sustainable Energy)

- ・ターゲットと関係のないメッセージを送ると一気に興味をなくしてしまうため、ターゲットの属性をしつかり把握しておく必要がある。

(Oracle)

- ・具体的にどのようなステップを踏んで何をやらないといいかを明確にしなければならない。

(ideas 42)

論点（3）ナッジの設計

- ・行動が「自然に」かつ「簡単に」行えるような介入方法を考えるべき。

(Kahneman-Treisman Center for Behavioral Science & Public Policy)

- ・自分自身の行動による影響を即時にフィードバックしてあげる仕組みが効果的

(米国エネルギー省)

- ・介入対象者の特性を考慮してメッセージを変える必要がある

(世界銀行)

- ・行動変容を促す前に、行動変容に向けたマインドセット(例：自分自身の日々の行動が環境にどのような影響を与えているか)をインプットさせることが効果的である

(ideas42)

- ・「判断が難しくてまれにしか起こらず」とあるが、「判断を怠る」という要素もあるのではないか。
(第6回、慶應大学 斎藤リサーチャー)

- ・積極的に選択する部分とそうでない部分がある。

・マクロの倫理とミクロの倫理という話をしたが、ミクロの倫理というのは、今、実際に事業者が事業を実施している中で気を付けなければならないことであるが、マクロの倫理としては、意思決定に直接的にあまりに強く働きかけてしまうのは公共政策上の問題になると思う。

・この分野ならそれ程価値観に影響を与えないで、この分野から着手するというのはどうかと話があったと思うが、そういうアプローチがよいのだと思う。

(第6回、PHP総研主席研究員・立教大学 亀井特任教授)

論点（3）ナッジの設計

- ・「良いナッジ」という表現があったが、望ましい方向やあるべき姿の方へ向かっていくような意味なのか、そのような方向に上手く行動変容できて、かつ、個人も嬉しいというような意味なのか。行動変容したものの結果的に個人の判断が歪められ、選択した当人がアンハッピーに思う、という選択の自由がない話では悪いという話なのか。それとも効果がマクロに効いて、効き目が安定していると良いという話なのか
- ・個人の自己中心的な視点と社会全体の視点での良い・悪いがあり、社会全体で良いというのは中々難しいのかもしれないが、理想的には後者だと思う。個々の行動が社会をより良くするものに対してどのような関係にあるのかということはある程度理解してもらわなければ難しくて、それを全部ナッジで実施するのは大変なので、ある程度大きく規範的なものは政策としてつくらなければいけないと思う。

(第6回、筑波大学 西尾教授)

- ・「良い」、「悪い」というのは、かなり主観的な話であり、受け手・消費者にとって良い・悪いという考えができるのではないか。政策立案者が良いと思っていても受け手にとって本当に良いかというのは議論が必要なところであり、定義は難しいが、ある意味、悪い場合は定義し易そうであるので、悪くないナッジの中に良いナッジがあるとも言えると思う。
- ・個人によって良い・悪い、全体にとって良い・悪い、の2通りがある中で、個人にとっても全体にとっても良い、というのが望ましい形であろう。全体最適は個人にとっての最適とは限らないということについては、…ご意見を頂いており、重要な視点

(第6回、環境省 池本室長補佐)

論点（3）ナッジの設計

・そのようにしたいと思っている人たちをナッジでそうさせることは問題ないが、面倒だからという人に、面倒と思っていることを選択させるかどうかという問題があるものと思う。面倒なことがなければやりたいという人たちが多数派であれば、そこにナッジするのは問題ないと思う。

（第6回、大阪大学 大竹教授）

・判断に至る十分な情報を消費者が得た場合でも消費者が行動を変えないようなものに関しては良いと言えるのではないかと思う。つまり、消費者があまりよくわかっていないようなことに関して、よく知っていたとしても同じ判断をするような場合は、ナッジを活用することで消費者が楽に選択をできたということになるので良いナッジと言えるのではないかと思う。他方、判断に至る情報を十分に得た場合に消費者が騙されたと思うような方向のナッジは悪いナッジと言える。

（第6回、京都大学 村上JSPS研究員）

・ひとつの強力なナッジに複数の別のナッジを組み合わせて使うとより良く定着し、効果がより長く持続するということが言われている。

（第7回、京都大学 依田教授）

論点（3）ナッジの設計

・別の考え方のナッジとしてよく言われるのは社会的な情報の提供がある。例えば、休暇を取るのは後ろめたさもあると思うが、「実は休暇を取ることは社会的な価値がある」、「みんなにとって重要である」、「誰かが休むと他の人も休みやすくなるので公共財的な価値がある」などを社会的な情報として提供することが挙げられる。2つ目は社会的な比較というナッジがあり、他の人がやっているのに自分がやっていないとなると人間はバツが悪いと感じるものであり、他のグループと比べることで平均より悪いグループがよく頑張るようにある。最後3つ目に、社会的な認知イメージを上げる情報の提供というものがあり、これは良くやっているグループの名前や組織名を内外に公表することで非常によく効くナッジであり、先ほど仰った同調圧力はこのようなナッジを通じて効いていくと思う。

（第7回、京都大学 依田教授）

・ナッジの弱点を補うために、教育的なアプローチとしてブーストが開発されているとも考えられる。経済学の中でも、いろいろと教育的なアプローチを検討されているが、効果が出やすいとされているのは小学生低学年などの児童などであり、高学年や中学生以上になると効果が小さくなるということがあったりする。ブーストは、ナッジと補完的に使うのが良いかと思う。

（第7回、京都大学 佐々木特定講師）

・ナッジとブーストは補完的に、両方相乗効果を狙って用いるべき
・ブーストは、きっかけをつくったり、後押しをしたりする教育の要素がある
・各省庁がこれまでやってきた啓発教育、国民に対する啓発や消費者に対する啓発はブーストの一種に当たる。啓発教育の効果を明らかにしていくことも一つの方策。

（第7回、慶應義塾大学 斎藤リサーチャー¹³）

論点（3）ナッジの設計

- ・その人自身が感じていることを声に出してくれるのがやはり一番生きた指導というか生きた言葉になると思う。だから、指導者自身がどれだけ真剣に自分のために、自分が良くなるために、自分のためのトレーニングをどれだけシリアスにできているかで、それができていればこのような生きた言葉が出てくるのではないか
- ・うまくできているかどうかというのはフィードバックが必要

(第8回、近畿大学 谷本准教授)

- ・筋肉体操の声掛けのロジックが、節電行動を促すナッジのケースと類似している
- ・「筋肉は裏切ることがある」という表現がありましたら、同様に「節電努力も裏切ることがある」
- ・その人たちに合ったモチベーションを上げる声掛けが重要ですが、それに加えて、どうすれば効率的にアウトカムを得られるかというような「裏切らない結果」を得るためにtipsや的が意識されていないと、長期でみた時に効果が上がらないといったことは、筋肉体操も節電ナッジも一緒

(第8回、京都大学 村上JSPS研究員)

- ・ドライバーとユーザーという顔が見える人レベルの関係性を強める。テクノロジーでやっていくというのもありながら、実はパーソナルな関係があるので、そこを促進していくというアイデアが実はお金がかからず、本質的なナッジのアイデアとしてあり得る

(第9回、キャンサースキャン 福吉代表取締役)

論点（3）ナッジの設計

- ・テクノロジーを使う部分と、やはりまだ属人化、パーソナライゼーションというのか、そういったところも掛け合わせていくことで、再配達が変わってくるポイントと考えている。

（第9回、楽天 金井コンサルタント）

- ・どういう方が最後までナッジで動かないか、その人たちにまた別のナッジをすることがあったりとか、人にとって違う反応をしたりするので、どんどん特定していく、テーラーメイドのナッジをしていくことが重要

（第9回、横浜市 津田課長）

- ・多くの人はこのように社会規範（周りが避難したから避難すること）を認識させると、「あなた自身の行動が人の行動に外部性を与える」ということを認識させる

- ・メッセージの文言を検討する場合は、感情面を考慮することも大事

（第10回、大阪大学 大竹教授）

どのようなナッジを設計すべきか

選択アーキテクチャー(設計)／アーキテクト(設計する人)の役割からの考察

- 選択アーキテクトは、利用者に優しい環境を設計することによって、
人々の生活を目覚ましく向上させられる
- 選択アーキテクトは、選択の自由を守りながら、人々の生活が良くなる方向にナッジできる
- 良い選択アーキテクチャーをつくる六つの原則(NUDGES)
 - インセンティブ *iNcentives*
 - マッピング(選択と幸福度の対応関係)を理解する *Understand mappings*
 - デフォルト *Defaults*
 - フィードバックを与える *Give feedback*
 - エラーを予期する *Expect error*
 - 複雑な選択を体系化する *Structure complex choices*

その他の注意点

- 役に立つ可能性が最も高く、害を加える可能性が最も低いナッジを与える
- 判断が難しくてまれにしか起こらず、フィードバックがすぐに得られず、状況の文脈を簡単に理解できる言葉に置き換えるのが難しい意思決定をするときに、ナッジが必要になる
- 良いナッジが最も求められているのは、選択の結果が遅れて現れる場合(環境問題や健康等を例示)、選択するのが難しく、まれにしか起こらず、フィードバックが乏しい場合、選択と経験の関係が不明瞭な場合
- 選択の自由を維持することに力点をおいている

(参考文献)

16

Thaler & Sunstein (2008) Nudge: Improving Decisions About Health, Wealth and Happiness 及びその邦訳(実践行動経済学(2009))

ThalerとSunsteinの主張からの考察

- 役に立つと思われるナッジを与える際には、選択アーキテクトの意図が働く可能性がある
- やめるべきだとは思わない。その代わり、インセンティブを調整できるときには調整し、できないときには監視して**透明性**を確保
- 公的部門でも民間部門でも、**透明性**を高めることを第一の目的にしなければならない
- こうした問題にアプローチするため、われわれの指針原則の一つに立ち戻ることにする。「**透明性**」である。 … 正当性を公然と主張できないか、そうする意思のない政策を選択してはならない … 政府は統治する人々を尊重すべきであり、正当性を公然と主張できないような政策を導入するのは、統治する人々を尊重していないということだ
- 基本的な結論として、**ナッジの評価は効果**（人々に損害を与えるか、人々を助けるか）に左右される



**効果をきちんと評価し、エビデンスに基づく政策立案を実施して
透明性を高め、説明責任を果たすことが重要**



Behavioral Sciences Team

for a better choice

- ✓ 私たち一人ひとりが自分自身にとってより良い選択を自発的にできる制度設計になっているか
- ✓ 私たちが自らの判断でより良い選択を選択できるよう、自身の行動・習慣を見つめるきっかけや気付きを与え、リテラシーを高められるようになっているか



○新たな政策・施策手法へ
伝統的政策手法(規制的手法、
財政的手法、情報的手法)と
行動インサイトが補完し合って、
より良い政策・施策の実現へ

論点（3）ナッジの設計

- 行動インサイトの活用を推進する様々な組織が、行動インサイトの活用に関する独自のフレームワークを策定・公開しています。こうしたフレームワークは以下の2種類に大別されます。
 - 政策立案・実践の一連のサイクルの各ステップで留意すべき点をまとめた「プロセスフロー型」
 - 効果的な介入のために満たすべきコンセプト・条件を整理した「チェックリスト型」
- これらのフレームワークは、適切に使えば効果的ですが、フレームワーク毎に作られた背景や目的が異なるため、正しく理解しないで使ってしまうと、十分な効果が得られません。一方、適切に使うことにより、説明責任や透明性の担保の上でも有用になります。そして、フレームワークを使うだけでなく、PDCAサイクルを回しながら施策の効果を確認して常に改善に努めていくことが重要になります。

（平成29・30年度年次報告書）

論点（4）効果測定

・ナッジがどのような効果をもたらすかをこれから明らかにしていく中で、市民の感覚ではそういうことを定量的に把握していくことが重要。

（第2回、PHP総研主席研究員・立教大学 亀井特任教授）

・環境省がナッジ事業をするに当たり、費用対効果が高いことに注目すると思うが、もちろん効果測定はぜひしっかりやってほしい。

（第2回、政策研究大学院大学 田中教授）

・効果がなかったというのも素晴らしいエビデンスであり、（中略）、RCTを実施して効果がないということも明らかにするという姿勢でがんばっていただきたい。

（第2回、京都大学 依田教授）

・ランダム化比較試験を行う際、処置群と対照群が比較可能であるかはチェックすべき。

（第2回、慶應義塾大学 中室准教授）

・RCTで検証したときは、有意差が出るときもあれば出ないときもあって、出る出ないに関わらず、正しくエビデンスが得られることが非常に重要。

（第3回、京都大学 依田教授）

・政策立案に資するエビデンスの構築を目指すのであれば、分析者を分けることも含めて、分析が中立的なものとなるための工夫をすることを考えた方が良いと思う。

（第3回、経済産業研究所 関沢上席研究員）

論点（4）効果測定

- ・中立的に評価する仕組みを意識すべき。

(第1回、東京大学 岩船特任教授)

- ・費用はt-CO2当たりに換算して最終的に何らかの形でスケールアップしたときにいくららいまでいくのかという計算をしていただきたい。

(第2回、東京大学 杉山准教授)

- ・コスト効率性をきっちり算定することが重要。

- ・目標として透明性、transparencyとあるが、(中略)、わかりやすく説明することが重要。

- ・事業全体でとらえたときにどの手法が政策的に効果の高いものかという比較ができるば良い。

(第2回、横浜市立大学 黒木准教授)

- ・費用とCO2削減量の比率のようなものを横並びで見ていくということが、全体を比較する上で重要。

(第3回、三菱UFJリサーチ＆コンサルティング 小林主任研究員)

- ・元々省エネ型の世帯とそうでなかった世帯との比較、要は個人差とその要因を確認していただきたい。(中略)結果的には関心のない人の関心を高められるのか、関心のある人たちの関心をさらに高めていくためにはどんな情報提供があるのか等が分かってくると、今後の継続効果の検証にも応用可能と思われる所以、最初の段階からそうしたことを検討いただけたがたい。

(第3回、筑波大学 西尾教授)

論点（4）効果測定

・ナッジにしてもEBPMにしても事前にデータが取れていることと事後的にデータが取れていることの両方が重要

(第5回、内閣府経済社会総合研究所 岡崎政策調査員)

・年齢性別その他の属性に分けてサブカテゴライズして比較検討すれば誰がナッジは効いているのかまでわかる

(第5回、京都大学 依田教授)

・効果がないことがわかったことが非常に大きい。もしわかっていないからずっと続けていた恐れがあり、無駄なお金が出ていった可能性がある。効果がないとわかったことが(中略)一番大きな政策効果であると感じる。

(第5回、大阪大学 大竹教授)

論点（4）効果測定

- ・ 特定または複数のターゲットに対して多様なメッセージの発信を継続的に試み、何が効くかを検証し続けることが、持続的な効果をもたらす上で重要(Deloitte US)
- ・ 介入効果の持続性や逆効果を長期間トラッキングすることが重要(米国エネルギー省)
- ・ 各介入方法に対して、人がなぜ反応したか、どれくらいの期間で介入方法に馴染んだかを把握することが重要(ボストン大学Institute for Sustainable Energy)
- ・ 行動科学の視点を実際に使っていくことと、それが正しく効果のあるものであるということを測定して、ビジネス化していくというところが重要(第8回、横浜市 津田課長)
- ・ CO2削減効果が出て、しかもネガティブなコストで反対に収益性もある(第9回、東京大学 岩船特任教授)

論点（4）効果測定

・ネガティブな結果もポジティブに

論点「当初想定していた効果が見られないということが明らかになつたら」

- 環境省ナッジ事業では、既存のエビデンスを基に作業仮説を構築して、フィールド実証の中でPDCAをぐるぐる回しながら統計学的に効果測定、検証を行うこととしている。
- 効果が見られないという、通常であればネガティブな結果とも捉えられがちなことについても、環境省ナッジ事業の中ではポジティブな結果として考え、結果を明らかにしていくこととしている。(予算要求段階から説明済み)
- 効果があるのかないのかよくわからないような結果とならないよう、実証デザインについて、環境省に加え、外部有識者による審査委員会、そして日本版ナッジ・ユニット連絡会議のような場で確認し、改善すべきことは隨時改善することとしている。
- 事業実施の結果によっては、事業計画の見直しが必要となることが考えられる。環境省ナッジ事業では、とりわけ毎年度末の中間審査(ステージゲート審査)の際に、事業継続か改善・縮小・打ち切りか等、様々な観点から審査委員会に良く相談して判断を仰ぐ必要がある。

自由民主党行政改革推進本部統計改革・EBPM推進検討チーム

提言（EBPM部分）からの抜粋と対応状況

- データリテラシーの向上
- 政策立案におけるデータ利活用
- 統計やデータ処理を学ばせる

(対応状況)

- ✓ 日本版ナッジ・ユニットBEST及び環境省ナッジPTの活動は、行動科学や統計学、政策形成、ビジネスモデル、コミュニティー・オーガナイジング等の必要な学問領域について修士課程や博士課程で訓練の積んだスタッフや外部有識者等の協力の下、実施している
- ✓ 統計学に関しては、例えば、学生時代に教養課程で統計学の基礎を学び、博士課程までの専門課程で生物統計学の理論と統計ソフトを用いた演習、統計解析を含む研究成果の査読付き国際誌への投稿等を経験したスタッフがおり、職員に対しても内閣府の計量経済分析に関する研修やEBPMに関する研修、総務省の政策評価に関する統一研修等、各府省庁の研修への参加を推奨し、不断のスキルアップ向上を図っているところ。また、人事院長期在外研修の機会に、生物統計学や公共政策のための統計解析といった授業を自ら選択する職員もいる

EBPMを実践する中でこれまで得られた気づき

・行政の実施体制

論点「行政にどのような人材・組織が求められるか」

- そもそもEBPMについての関心・理解があって、「既存のエビデンスを基に作業仮説を構築し、実証して統計学的に効果測定し、検証を行って新たにエビデンスを創出して政策・施策に落とし込んでいく」というマインドがあるかどうか。
- 環境省ナッジ事業についていえば、そうしたバックグラウンドがあったことと、予算の査定側の理解を得られたことは幸運。
- ハーバード・ロー・スクールのCass Sunstein教授は、ナッジを組織的に実施していくに当たり、2つのアプローチがあるとしている。すなわち、既存の組織で実施する場合と新規に組織を設立する場合であり、前者については知識と権限をもった人材が既存の組織内に存在するかが鍵であり、後者についてはさらに、少数(例えば5人程度)の有識者から構成される場合と、より大人数(例えば30人以上)で幅広い分野に従事するチームとする場合があるとし、いずれの場合についても排除していない。また、新規の組織については、改革を実践していくに当たり、部外者とされずに、一定の権限を与えられるかが重要としている。
- Cass Sunstein教授の考え方を援用すれば、行政官自身がEBPMや統計学に親和性がある場合と外部からそうした人材を登用してチームを結成する場合の両者があり得、いずれの場合でも組織の内外と合意形成を図って提案を実行していくことが必要。

EBPMを実践する中でこれまで得られた気づき

・アイディアとフィールドのマッチング

論点「フィールド実証をいかにして成立させるか」

エビデンスを「つかう」

エビデンスを「つくる」

- 優れた実証のアイディアはあるものの適したフィールドがないという、主にアカデミアからの声がある。
- 他方、実証に適したフィールドをもっていながらも、その有用性を認識していない若しくは本来業務以外でのフィールドの活用に重要性を感じていない又は有用性を認識しつつも具体的な活用方策のない事業者や地方公共団体もいる。
- 両者をマッチングさせる仕組みが重要。
- 環境省ナッジ事業では、事業の実施及び構築したモデルの事業終了後早期の社会実装に必要十分な実施体制を求めており、代表事業者による全体の統括的な管理の下、アイディアとフィールドをマッチさせたコンソーシアム体制が組まれている。

論点（5）EBPM・PDCA

- ・エビデンスをきちんと積み上げていくことが重要。

(第1回、東京大学 岩船特任教授)

- ・これから1年、2年と事業をしていく中で、現時点での仮説からはいろいろと違ったものが見えてくると思う。その見えてきたものの違いをこういう場で共有していくことが非常に重要ではないか。

(第2回、PHP総研主席研究員・立教大学 亀井特任教授)

- ・EBPMは、政策の設計段階において「評価を予め織り込んだものができるようになるかどうか、そして、評価に基づいて、必要な改善が加えられるかどうか」だと思っている。

(第3回、PHP総研主席研究員・立教大学 亀井特任教授)

- ・ナッジとEBPMは非常に相性の良い分野だと思っている。

(第4回、三菱UFJリサーチ＆コンサルティング 小林主任研究員)

- ・ナッジとEBPMは非常に親和性が高いと思う。こういうフラットな形で連絡会議を行うのも一つの手段だと思うが、EBPMのそれぞれの会議体や担当官との連携ももっとやらなければいけないと思う。

(第4回、総務省 小倉総務大臣政務官)

論点（5）EBPM・PDCA

- ・重要なのは当事者である方々はどう思っているのか、ということである。つまり、誰かにすがるのではなく、「今そこでGOなのか、GOではないのか」を政策担当者がどういう見積りで判断できるのかということである。それを他者に委ねようとするることは良くない
- ・まずは現状把握をしてほしいと言っている。

(第5回、行政改革推進本部事務局 越尾参事官)

- ・EBPMは政策立案であって、各省庁における政策マネジメントをどう構成するか、という話であり、本質的に各省庁の中でどのようにやるか自ら考えていただかなければならない。
- ・事例や実例の蓄積が大事だと思っている。当然道のりの長いことではあるが、そういう形で取り組んでいきたいと思っている。

(第5回、総務省 砂山課長)

- ・我が国ではEBPMは人口に膾炙してから非常に日が浅い部分があり、百家争鳴状態である。
- ・EBPMにしてもナッジに関しても我が国においてストックはポケットで空のような状態だと思っていて、どんどんストックは積み上げていただいた方が良い
- ・あらゆる政策についてナッジなりRCT等をして証明しようとすると、コストが膨大なものになってしまうので、最終的には、おそらく個々の地方自治体であれ中央官庁であれ行政の責任者がナッジの議論のようなものを当たり前のように理解し、それぞれの政策に適用していく。そういうところをまずは行政の職員にきちんと理解してもらうという人材育成の部分が非常に大きいのではないかと思う。勢力をあげてデータ分析人材を増やそうとかEBPMの理解ができる職員を増やそうというようなことを、総務省であれ人事院であれやっているので、そこにナッジの考え方もしっかり職員に理解してもらうということも一つ必要なのではないかと思う。

(第5回、小倉将信 衆議院議員)

論点（5）EBPM・PDCA

・ニーズや需要を喚起する方法は、アメかムチかと思っており、ムチは「それをしないと予算が取れない」等、予算編成の過程でやらざるを得ないようにしてきちんとエビデンスを使うということである。もう一つは内発的な仕組みであり、内発的な仕組みのつくり方は色々あると思うが、一つは人材育成だと思っており、そもそも知らなければやりたいと思えない。

（第6回、三菱UFJリサーチ＆コンサルティング 小林主任研究員）

・予算の話や政策の実行段階になると、エビデンス創出者以外にもプレーヤーが現れて2者になると考えられるので、エビデンスを創る方以外に理解していただかない、なかなか予算が付かないと考えている。予算査定者や政策の責任者に対するナッジのようなものがないと、エビデンスを創る方以外にはご理解をいただけないのでないか。

・予算の付け方がおおよそ2つあるものと思っており、1つがエビデンスをベースとしたものに対する別予算をつくるという方法で、良い取組をしている所に予算を付けるというインセンティブの仕組みが考えられる。2つ目として、一般的な予算の中に、エビデンスをベースとしたものに対してより良い査定をするという仕組みをつくることが考えられる。この2つのような仕組みを整理する必要性がある。

・地方自治体は義務的経費が非常に上がっているので、それ以外の経費を付けるということに気が進まないということになっているのが現状ではないかと思う。地方公共団体の財政担当としては、いかに予算を削るネタを探すかというところがあると思うので、どうしても削るという方に行ってしまいがちなのかと考えている。予算を削る圧力がある中で、エビデンスがあるものにはしっかりと予算を付けていくような仕組みが必要になる。

（第7回、横浜市立大学 黒木准教授）

論点（5）EBPM・PDCA

- ・EBPMの議論は未成熟なので、いろんなボールを一旦投げてみて、皆で考えていかなければ、中々収束しないと感じている。海外の事例を見た結果、それが我々が飲むべき薬なのか等は日本の個々人が考えていかなければならない。提言という形が良いのか、レコメンデーションという形が良いのかはわからないが、ある意味では議論を揺さぶるものがあった方が良いと思う。実際に、自治体は国が発表するものを見ているので、国が出していくものの重要性はあると思う。
- ・自治体でEBPMをやりたいというところが出てきており、例えば、広島などは最近よく取り上げられているが、自治体がEBPMをやるときの課題が3つあると考えている。1つは、エビデンスを創ったり分析したりするためのリソースがない。どうしても、自治体の資金もないで、最後は我々が心意気でやるみたいなところもあって、我々の年末年始を犠牲に自治体のEBPMが進むというような状況になっている。どうしても、自治体は資金が限られるので、そこを支援するために階層付き補助金があるのかと思う。
- ・2つ目が、イノベーティブなことをやって費用対効果を高めていくというのがEBPMの重要な視点であり、イノベーティブなものは従来の仕様発注では全くカバーできないので、性能発注・アウトカムを重視した発注をしなければいけないと思うが、これまでやったことがないので難しい。また、費用対効果は良いが、歳出が増えるようなプログラムは、EBPMの中にはよくあることで、社会全体としてはそのようなものもやっていくべきではあるが、自治体からすると歳出が増えてしまうというリスクがある。
- ・3つ目として、自治体でやると、効果がスピルオーバーしたときに、それが自治体の利益にならないという指摘もあり、例えば、生活保護から一人脱却させた場合に、生活保護は半分が地方交付税で残りの半分が補助金で賄われているので、改善しても全て国が持っていくてしまうので、自治体には何のインセンティブもないということになる。そうすると、エビデンスや新しい取組が社会としての公共財を生み出す営みであるのであれば、もう少し大きな機関で見ていく必要があるのかと思う。階層付き補助金のようなものをやるのであれば、自治体側が使えるようなものにすることが後押しになるのではないかと考えている。

（第7回、三菱UFJリサーチ＆コンサルティング 小林主任研究員）

論点（5）EBPM・PDCA

- ・フィールド実験をやりたいと思っている事業者は結構多いと思うので、いかに追随できるか、真似できるか

(第9回、メトリクスワークコンサルタンツ 青柳代表取締役)

- ・EBPMが予算削減の根拠に利用されないような見せ方を事業者にも考えていただいて、提案いただけないと、今後の事業計画に非常に良いメリットがある

- ・可視化することで、財政当局も厳しいので、何かエクスクューズを与えてしまうような機会となってしまうことを前提と考えた上で、ではどういう見せ方で最大の効果が得られるかをしっかり検討すると良い

(第9回、横浜市立大学 黒木准教授)

- ・行政の現場では実際にナッジを開発しようと考えることが多いが、実践、データ収集、分析等に時間がかかり開発コストが高い。しかし、それをもし仮想でできるのであれば、開発コストを劇的に下げることができる。

(第10回、メトリクスワークコンサルタンツ 青柳代表取締役)

- ・行政の中でどのような意思決定プロセスがあって行動経済学の研究者に災害対策を実証してもらうことになったのか、何故こういうことをやろうとなったのかの背景について

(第10回、キャンサースキャン 福吉代表取締役)

自由民主党行政改革推進本部統計改革・EBPM推進検討チーム

提言（EBPM部分）からの抜粋と対応状況

- 実践事例を踏まえつつ、不斷に改善すべき
- 中長期的な観点から、事業の中に、その効果の把握に必要なデータ収集や分析も組み込み、合理的な証拠たり得るエビデンスを収集・活用するなど、従来あまり行われていないEBPMの手法についても、必要な試行を行い、課題を着実に整理すべき

(対応状況)

- ✓ 効果をきちんと評価し、EBPM とEBP(Evidence-based practice: エビデンスに基づく実践)により透明性を高め、説明責任を果たすことを重要視
- ✓ エビデンスの3つの段階(つかう、つくる、つたえる)全てを包含する実証事業を実施。すなわち、解決したい社会課題に対して、既存のエビデンスに基づいて作業仮説を設定する(「つかう」)、その検証に必要な実証デザインを設計してPDCA サイクルを回しながら実証を実施して結果を得る(「つくる」)、そして、新しく得られたエビデンスを広く情報発信をして第三者が新しく仮説構築や実証デザインをするのに活用してもらったり(「つたえる」)、自らの施策に反映したりする(新たなエビデンスを「つかう」)ことを計画し、取組を進めている
- ✓ EBPM により政策を「立案」するだけでなく、EBP、すなわち「実践」することも同様に重要。 EBPM からEBP までを一体不可分のものととらえ、両者的好循環を創出すべく、EBPMの事例の蓄積を図っているところ

自由民主党行政改革推進本部統計改革・EBPM推進検討チーム

提言（EBPM部分）からの抜粋と対応状況

- EBPMが、予算削減の根拠に利用されることで各省にEBPMへの萎縮効果が生まれぬよう、気をつけなければならない

（対応状況）

- ✓ EBPMを実践するにあたり、論点の1つとして「当初想定していた効果が見られない」ということが明らかになった場合について議論を進めてきたところ
- ✓ 環境省ナッジ事業では、既存のエビデンスを基に作業仮説を構築して、フィールド実証の中でPDCAを回しながら統計学的に効果測定、検証を行うこととしており、効果が見られないという、通常であればネガティブな結果とも捉えられがちなことについても、ポジティブな結果として考え、結果を明らかにしていくこととしている。（予算要求段階から財政当局等に対して説明し、一定の了解を得ている）
- ✓ 効果があるのかないのかよくわからないような結果とならないよう、実証デザインについて、環境省に加え、外部有識者による審査委員会、そして産学政官民が一同に介する日本版ナッジ・ユニット連絡会議において確認し、改善すべきことは随時改善することとしている
- ✓ 事業実施の結果によっては、事業計画の見直しが必要となることが考えられる。とりわけ毎年度末の中間審査（ステージゲート審査）の際に、事業継続か改善・縮小・打ち切りか等、様々な観点から審査委員会に相談して判断を仰いでいる

論点（5）EBPM・PDCA

- ・日本版ナッジ・ユニットBESTでは、環境省ナッジ事業や地方公共団体の取組等を題材としてEBPMとEBPを推進しています。
- ・それは、政策の効果をきちんと評価して透明性を高め、説明責任を果たすことが重要であると考えるからです。
- ・独立行政法人経済産業研究所の「日本におけるエビデンスに基づく政策の推進」プロジェクトによれば、エビデンスには「つくる」、「つたえる」、「つかう」の3つの段階があるとされています。
- ・出典：「日本におけるエビデンスに基づく政策の推進」プロジェクト中間経過報告参考資料
- ・www.rieti.go.jp/jp/columns/data/a01_0484_ebpm_report.pdf
- ・環境省ナッジ事業では、これら3つの段階全てを包含する実証事業を実施しています。すなわち、解決したい社会課題に対して、既存のエビデンスに基づいて作業仮説を設定する（「つかう」）、その検証に必要な実証デザインを設計してPDCAサイクルを回しながら実証を実施して結果を得る（「つくる」）、そして、新しく得られたエビデンスを広く情報発信をして第三者が新しく仮説構築や実証デザインをするのに活用してもらったり（「つたえる」）、自らの施策に反映したりする（新たなエビデンスを「つかう」）ことを計画し、取組を進めています。
- ・そして、事業者が自らの進捗管理に役立つように、次の図8のような実証デザインの雛型を利用しています。
- ・EBPMにより政策を「立案」するだけでなく、EBP、すなわち「実践」することも同様に重要です。EBPMからEBPまでを一体不可分のものととらえ、両者の好循環を創出することが欠かせません。

（平成29・30年度年次報告書）

論点（5）EBPM・PDCA

- ・ また、EBPM という言葉の持つ語感から、エビデンスを重要視するあまり、エビデンスのみが大切との誤解を招くことがあります。EBPM の源流ともされるエビデンスに基づく医療EBM (Evidence-based Medicine) では、図9のようにエビデンスに加え、リソース(限りある資源) とバリュー(対象者の価値観) も考慮し、三者をバランス良く鼎立させて総合的に意思決定することの重要性が説かれています。
- ・ 出典: Gray (2001) Evidence-based Healthcare. Second Edition
- ・ 考慮すべきはエビデンスのみではないということを端的に表現したものとして、英国・米国・豪州等では、EBPM の代わりにエビデンスを理解した上での政策立案EIPM (Evidence-informed Policymaking) を用いることがあります。日本版ナッジ・ユニットBEST では、「EBPM」という表現を用いていますが、こうした観点にも留意しています。
- ・ エビデンスについては、さらに、利用可能な最良のエビデンス(Best Available Evidence) という考え方があります。そもそも何らかのエビデンスがあったとしても、海外で成功した事例がそのまま日本に適用できるとは限らず、また、日本国内のエビデンスについても、そのエビデンスが得られた状況と異なる状況を対象にした場合でも同様の効果が得られるとは限りません。
- ・ その時点で得られる利用可能な最良のエビデンスを用いることが重要であり、あるかわからない「さらに良い完璧な」エビデンスをいつまでも探し続けるのではなく、一定の熟慮の後は、たとえ不完全であっても得られたエビデンスを使って適切に作業仮説を立て、実証や効果測定の段階に進んでいくことも重要です。求める理想的なエビデンスが見つからないのであれば、実証を通じて自らエビデンスを「つくる」ことも選択肢の1つになりますが、同時に、エビデンスを「つくる」のに必要なコストの算定も欠かせません。

(平成29・30年度年次報告書)

論点（5）EBPM・PDCA

- 行政の現場では、「ここはエビデンスをつくるタイミング」、「ここは既存のエビデンスを参照し、不確実性があったとしても進めて良い」といった判断に迫られることがあります。日本版ナッジ・ユニット連絡会議での論点として、どういうエビデンスであれば自信をもって施策を進めて良く、どういう場合はブレーキをかけた方が良いのか、EBMの考え方も参考にしながら議論することの必要性が挙げられました。
- このほか、EBPMを実践するに当たり、次のような論点が示されてきました。
 - ✓ 行政にどのような人材・組織が求められるか
 - ✓ 当初想定していた効果が見られないことが明らかになったときにネガティブな結果もポジティブなものとして考えることが重要
 - ✓ アイデアとフィールドをいかにマッチングさせるか
 - ✓ 得られたエビデンスをいかに有効活用すべきか
 - ✓ 介入実験を行うことと介入内容そのものへの倫理的な配慮が必要

(平成29・30年度年次報告書)

論点（6）EBP・出口戦略・社会実装・地域への根付き

・個々のビジネス領域で事業者がそれぞれ個別にビジネス化できるか。

(第2回、筑波大学 西尾教授)

・出口については、事業として進めていくベースを作り、今回参加している事業者が活用してビジネスとして展開していくことに加え、政策論としてはどういうことをやってスケールアップできるのか。

(第2回、東京大学 杉山准教授)

・環境省事業で生まれたエビデンスを、事業者が使うのはもとより、環境省としてどう使うのか。

(第2回、三菱UFJリサーチ＆コンサルティング 小林主任研究員)

・出口戦略について。政府の規制の在り方をどうするかということに使うのが一番大事な出口。ビジネスとしてビジネスチャンスを発見するのは副産物としても良いと思うが、メインはCO2排出を削減するためにこういう規制が有効であるとか、料金表示の仕方はこうであるべきだとか、規制を政府がかけるというときの論拠に使うのが一番だと思う。

(第2回、大阪大学 大竹教授)

・行政の制度設計にどう活かされるのか、特に政策立案にどう活かされるのか、という点がとても重要。

・この事業はあくまでも政策に反映していくその先行の事業であり、それが最終的にソーシャルインパクトをもたらし、何かしら制度改正をもたらし、結果としてある種の自由市場が設計される、という形の方向性に向かっていくことが非常に重要。

(第3回、PHP総研主席研究員・立教大学 亀井特任教授)

論点（6）EBP・出口戦略・社会実装・地域への根付き

・今後、他省庁にも波及して発展していくことを期待する。

(第1回、京都大学 依田教授)

・省庁連携で考えてほしい。

(第2回、筑波大学 西尾教授)

・ナッジの取組は一省庁内に完結しない形であり、省エネルギーについて資源エネルギー庁と連携するなど省をまたいだEBPMの取組であり、その意味で良い参考事例になると思われる。

(第3回、行政改革推進本部事務局 越尾参事官)

論点（6）EBP・出口戦略・社会実装・地域への根付き

・5年後にも継続させるため、ナッジに加えてその他の仕組みを今の段階から計画して実践していくべき。

(第1回、筑波大学 西尾教授)

・行政の事業ではしばしばあることだが、事業をやっておしまいになる場合が結構多い。いかに持続可能なものにしていくかがすごく重要なこと

(第2回、PHP総研主席研究员・立教大学 亀井特任教授)

・やり方について議会からもどういった根拠でやっているのかという指摘がかなり多かったので、一つひとつの事業で根拠を持ってやろうということになった。まずは根拠をつくるところから着手した。

(第5回、奈義町 長畠主事)

・大切なのは単発の優れたケースに留まるのではなく、他の分野の政策で来年度以降も続していくこと

(第5回、京都大学 依田教授)

・上手くいった事例が蓄積されてきた。そういうことを全国いくつかの自治体でやっており、厚生労働省に事例を提供し、自治体向けの受診率向上の教科書として受診率向上のハンドブックを厚生労働省より全国1,700の自治体に配布し、情報提供してもらった。

・一自治体に起きた新しいことをいかに全国に広げていくのかという全国的なインパクトを出すのが非常に重要である。

(第5回、キャンサースキャン 福吉代表取締役)

論点（6）EBP・出口戦略・社会実装・地域への根付き

- ・「他社はどうなのか」、「他の自治体はどうなのか」という動向をみながら、では、「うちもやろうか」となる。「他も行っているからうちも行わないと」となると一気に導入が進む。
- ・東京の事例、八王子市の事例を青森でもやりましょうとなると、県内の事例がないのかとなる。青森県の事例が欲しいといわれる
- ・県内でいくつかの自治体がソーシャルマーケティング手法を導入して、県内の自治体受診率ランキングが入れ替わる。真ん中や下の方だった自治体がソーシャルマーケティング手法を活かすと上位になる。それにより県の中でも何が起きたかが話題になる。そこでマジョリティーの自治体が今時やらないと遅れてしまうということで業界標準として採用が進んでいく。
- ・自分の自治体が遅れているかもしれないというのは自治体の人にしてみるとまずいなと思うポイントであり、うまくいっている自治体は、県内でソーシャルマーケティング手法を使った事業をやっており、その事業の実施場所をマップで示したりすると、うちの自治体がまだやっていなかっためまずいぞとなる。県とのコラボレーションの中でいかに新しい手法を広めていくかである。
- ・ソーシャルマーケティングを使って相手のニーズに合わせたメッセージを発信していくこの手法が全国に浸透していけばいいと考える。
- ・簡単だからやってくださいよというのはどこかで魂が入らなくなる。試してみたいという気持ちに火をつけると魂が入ってくる。魂を入れた事業をやらないと長く続かないということを考えると、変にハードルを下げるということはやらない方が良いと感じる。
- ・一緒に検証を行っていくという温度感とデータリテラシーが高いところと一緒にトライアルをやらないと不十分に終わってしまう。

（第5回、キャンサースキャン 福吉代表取締役）

論点（6）EBP・出口戦略・社会実装・地域への根付き

・手近な、これなら真似できそうだという良い例を示すと、「自分達もできるかもしれない」と思ってくれるのではないかと感じているところ。半歩先位のお手本をうまく示すと、真似しようかという初期採用者もだんだん増えてくるのではないか。

(第5回、行政改革推進本部事務局 越尾参事官)

・エビデンスを創ったり、RCTをきちんとやったりするのであれば補助金を出すという仕組みをつくっていただぐと広まると感じる。

(第5回、大阪大学 大竹教授)

・国内で事例がたくさん蓄積しているような状況については、とりわけ地方公共団体であっても民間であっても、「実践」をせずに「立案」だけをしていても仕方がないため、エビデンスに基づく「実践」が重要であり、あえて改めて実証をして新規性の無い、類似のエビデンスを創らずとも類似の事例を基に施策を打ち込んでいくというのもあり得ると思う。

・最終的な判断を下すのは現場ということになる

(第5回、環境省 池本室長補佐)

論点（6）EBP・出口戦略・社会実装・地域への根付き

- ・どのようなタイプの人であっても行動変容を引き起こさせるためには、ナッジとして有効であったものをデフォルトとして組み込むことを義務付けるという形で、規制していくことになる。
- ・有効なナッジを公的な通達文書のデザインのあり方にも使っていくことも出口戦略として有効である。

（第4回、大阪大学 大竹教授）

- ・ナッジは入口と出口の部分が重要で、モデル事業がきちんとうまくいった、となっても、モデル事業を実施した自治体から他の自治体に広まらなければ実施した意味が半減する。出口の部分で、どうやって1718ある市町村、あるいは都道府県を含めれば1800近くあるわけで、そういうところに模倣していただくということが一つの大きな壁であり課題だと思う。
- ・アメリカではEBPMに基づいて予算配分を傾斜化したり、または、実際に事業するに当たりエビデンスを要件にしたりしているので、最終的には日本もそこに向かってどんどん進めていかなければいけないと思う
- ・そこまで到達する前段階として、都道府県の役割が今、非常に大きくなっているので、例えば都道府県の市町村課の皆様に、ナッジを応用した事業についてご理解いただいて、都道府県内の市町村にやっていただくという流れを大きく作っていかなければならないのではないかと思う。

（第5回、小倉将信 衆議院議員）

論点（6）EBP・出口戦略・社会実装・地域への根付き

- ・全国的なムーブメントになり得るタッチポイント（表彰等）の活用も効果的と考えられる

(Kahneman-Treisman Center for Behavioral Science & Public Policy)

- ・何も法律を変えなくてもナッジの検証ができる部分があり、エビデンスが沢山積み上がれば、評価され、予算もつくようになり、政策全体もそのような流れになる、というのは可能性としてはあると思う。

(第6回、大阪大学 大竹教授)

- ・国としての出口戦略と国の事業を実施する事業者としての出口戦略を検討すべき

- ・事業終了まで待たずとも、エビデンスの蓄積に応じて施策・制度等の見直しに反映させられるものは反映させていくべき。

(第8回、PHP総研主席研究員・立教大学 亀井特任教授)

- ・事業の出口としてどういった形で、どういったパスを描いて普及戦略を立てていくかというものも、同時に併せて検討しなくてはいけない

(第8回、京都大学 依田教授)

論点（6）EBP・出口戦略・社会実装・地域への根付き

- ・出口戦略だが、1つはエビデンスがしっかりできたら、政策、制度の見直しに反映させていくことが大事
- ・情報共有していくこと自体がこの成果を広めていくということで非常に大事な出口戦略である。こういう事業によってエビデンスがはっきり出てきたということであれば、その情報を提供するだけで多くの自治体、それから利用者が使っていくはずで、それ自体が経済効果を生むと予想される。

（第8回、大阪大学 大竹教授）

- ・役に立つようなものを作っていくほうが大事

- ・できたものをどうやって社会に役立てるかではなくて、何を我々は役立てたくて作ってもらって、というふうに考えていかないといけない

（第8回、三菱UFJリサーチ＆コンサルティング 小林主任研究員）

- ・十分なリソースがないような企業が本当にそのナッジを使って、しかもエビデンスを作っていくというところまで踏みめるのかというのは結構疑問

（第8回、内閣府 岡崎政策調査員）

論点（6）EBP・出口戦略・社会実装・地域への根付き

- ・民間企業が開発したナッジを、彼らのインセンティブを踏まえたかたちで社会の中に普及させ、実装させていくにはどうしたらいいのかというところが、パブリックだけで考えていると視点として抜け落ちてしまうのではないか。ここは民間企業を巻き込んでしっかり議論していただく必要がある
- ・ソーシャルインパクトボンドのように、企業がある社会的な課題を解決できたら、そのナッジなりテクニックなりがなかったとしたら発生したであろうコストが削減できているはずなので、この部分をポジティブな形で補てんする。一例であるが、こういった民間企業がきちんと稼げるというような様々な仕組みを考えないといけない。とにかく民間企業にインセンティブを与えるような仕掛けというものを同時に考えていく必要がある

（第8回、メトリクスワークコンサルタンツ 青柳代表取締役）

- ・どうやってナッジ・ユニットをつくるのかということがよく話題になる。どういった体制が必要か、具体的にどういうスキルを持った人材が何人いる必要があるのか、そのユニットができる暁にはどのように運営していくのが良いのか。ナッジ・ユニットとして、新規で自前のナッジをつくる機能を持った方が良いのか、既存のナッジをいかに適用していくかということを考えるだけの組織で良いのか。各自治体は、実際にナッジ・ユニットというものをどう機能させるのか、目指すナッジ・ユニットをどうやってつくるのかという点を一番知りたがっている

（第9回、メトリクスワークコンサルタンツ 青柳代表取締役）

論点（6）EBP・出口戦略・社会実装・地域への根付き

・広報や普及啓発というものは、どのような府省庁・自治体、どのような部署でも関連のあることであり、施策の実効性を高めるために行動インサイトを活用するということは、どこでも起こり得ること。そうしたことから、最近の連絡会議では広報関係の方々にも声掛けするようにしており、実際に各省庁の広報担当の方々に参加していただいている。

(第10回、環境省 池本室長補佐)

論点（6）EBP・出口戦略・社会実装・地域への根付き

- 社会の幅広い課題にどう役立てていくか
 - 分野間での成功・失敗事例等の共有、議論
 - ✓ 環境・エネルギー分野に限らず、健康・医療・交通・教育等幅広い分野での課題の解決に向けた行動科学の活用について検討し、方法論や課題、対応方策等を共有
 - ✓ 行動科学を活用した取組に関心・関連のある意欲的なメンバーで順次規模を拡大しながら議論を深化・進化
- 取組を国内外にどう広めてプレゼンスを高めていくか、連携していくか
 - プロアクティブな情報発信
 - ✓ 日本語・英語を問わず、事業内容や成果、議論の内容等を情報発信
 - ✓ 国内外から直接招待講演があるほどに認知度が高まっている(BX2018、G20コミュニケ)
 - 全球的なネットワークを活用した情報共有、連携
 - ✓ これまで築いたネットワークを維持し、さらに発展
 - ✓ 例えばナッジ・ユニットの設立時期や規模が似通う豪州首相内閣省とは、対面での政策対話後も関係を途絶えさせないよう、電話会議を実施し、今後の継続的な交流について認識を共有

論点（6）EBP・出口戦略・社会実装・地域への根付き

・出口戦略

「国としての出口戦略と国の事業を実施する事業者としての出口戦略を検討すべき」

- 環境省ナッジ事業では、ナッジによる取組が民間にまたは政策として社会実装されるための出口戦略を検討している。
- 国としての出口戦略は、まずは得られるエビデンスを政策や施策にどう落とし込むか。加えて、例えば、エネルギー供給事業者と消費者との間のコミュニケーションのあり方の検討にも資するよう、関係省庁や関係団体に進捗や成果を共有、連携し、成果の多面的な活用を検討すべき。
- ナッジによる取組を地域に根付かせるためには、地域内で実際に関係するステークホルダー全てがwin-win-win…となるビジネスモデル、仕組みを新規に作り出すことが必要不可欠であり、各事業者が検討を実施しているところ。現在国の事業の下で実施している主体が、事業終了後に自立的・自発的にビジネスまたはサービスとして継続的に取組を実施するように意思決定・行動変容を起こさせられるか。また、そうしたビジネスがなぜ今ではなく事業終了後でなければ社会実装できないのかの分析も、国費を投じて事業を実施することの説明責任を果たす観点で重要。
- 事業終了まで待たずとも、エビデンスの蓄積に応じて施策・制度等の見直しに反映せられるものは反映させていくべき。

論点（7）エビデンスの提供

- ・全国各地で色々なナッジを活かした取組を、この日本版ナッジ・ユニットで振興させていくのが大事。

(第2回、大阪大学 大竹教授)

- ・「行動科学を活用した分野別事例紹介」の素案についてコメントがある。まず、こうした取組は素晴らしいありがたいため、どんどん作っていっていただいて、今後は海外だけでなく国内のものも出てくると思う。

- ・問題は、時間効果において、短期の介入か、長期の介入か、また、介入を取り除いた上で効果が残っているかどうかであり、長期の効果があれば、政策的には重要となる。

(第4回、京都大学 依田教授)

- ・ナッジ×EBPMを支援する機関としてBITが位置付けられている。そういうことを検討していく必要があるかと思う。

(第4回、三菱UFJリサーチ＆コンサルティング 小林主任研究員)

論点（7）エビデンスの提供

・ EBPMもそうだが、やらなければいけないということは分かっているが、知見も時間も人材もないということが大きなネックになっている。EBPMもナッジも事前のデザインが非常に重要だと思う。そういう意味では、こういう有識者の方々が定期的に集まって議論をする場も重要なと思うが、実際にどういう設計をしたらいいか分からないという悩みを持っている政策担当者が気軽にナッジについて、あるいはEBPMについて、どういうアーキテクチャが正しいかということを相談できるような窓口というものを政府の中で、行政改革推進本部等かもしれないが、設けた方がより良いのではないかと考えている。

（第4回、総務省 小倉総務大臣政務官）

・恒常的な部門として、専門家がいつもいてアドバイスをする、色々な省庁の経験も共有する、という部署を作っていくというのは出口になると思う。それがこの連絡会議の発展的なあり方かと思う。

・今まで、内容さえ正しければ国民に伝わるものであるという考え方で様々な書類が作られてきたものが行政の書類では多いように思う。ナッジの考え方方が浸透すれば、国民に伝わりやすい表現や行動に繋がりやすい表現を行政が共有するか、そのような観点から行政をチェックする組織を作っていくことが望まれる。

（第4回、大阪大学 大竹教授）

論点（7）エビデンスの提供

・Evidence Institutionもそうだが、「どういうナッジが効くのか」ということを実証・開発し、それを普及させていくということをやっている

・Evidence Institutionには、あるナッジについて既存のエビデンスで十分なのか、ブレーキをかけて自身のコンテクストでナッジの有効性の確認、再検証をした方がいいのかといった助言機能があってもいいのかもしれない。そういう議論があると良いと常々感じている。

（第5回、メトリクスワークコンサルタンツ 青柳代表取締役）

・前回の連絡会議でEvidence Institutionの件のお願いをしたのは、EBPMとかナッジの入り口の部分で、やはりいずれにしても事前設計が必要であるからで、行政が事業を行うにあたりしっかりと相談できる窓口を作った方が良い

（第5回、小倉将信 衆議院議員）

・この連絡会議とは別に、ワークショップを設けて事例紹介や行政相談をやった方が良いというご意見もいただいている

（第5回、環境省 池本室長補佐）

論点（7）エビデンスの提供

- ・将来、他の政策立案者が意思決定する際のバイアスを回避できるように、行動インサイトを活用するアプローチによりエビデンスを生成していくことが重要
- ・結果を共有することにより、政府全体でリテラシーを強化し、より良い意思決定ができるように促すべき
- ・Evidence Institutionに関連して、行政や政策の現場では、ナッジやEBPMは需要やニーズドリブンでやらなければならないと考えている。
- ・政策立案でやる場合は、最初に行政や政策立案の課題があって、それに対して答えるような効果検証のやり方やエビデンスの提供の仕方
(第6回、三菱UFJリサーチ＆コンサルティング 小林主任研究員)
- ・情報共有していくこと自体がこの成果を広めていくということで非常に大事な出口戦略である。こういう事業によってエビデンスがはっきり出てきたということであれば、その情報を提供するだけで多くの自治体、それから利用者が使っていくはずで、それ自体が経済効果を生むと予想される。
(再掲)(第8回、大阪大学 大竹教授)

論点（7）エビデンスの提供

- ・エビデンスを「上手く」蓄積していくことが、将来的に価値を持つ
- ・各エビデンスをデータベースのような形で、いつ、誰を対象に、何人のサンプルで、どんな手法で調査を実施して、どれくらいの定量的なアウトカムが、どの程度のエラーで推計できたかというような基本情報を、一覧で見たり検索したりできる形で蓄積するフォーマットやシステムを作ることもご検討いただきたい

(第8回、京都大学 村上JSPS研究員)

論点（7）エビデンスの提供

・成果の情報発信

「得られた情報・成果をいかに有効活用すべきか」

- とりわけエビデンスレベルの高い成果を、わかりやすくプレスリリースしたり、査読付き国際誌への投稿を検討したりする等、**国内外に幅広く成果を情報発信・共有**することとしている。
- そうすることで、事業の実施主体のみが自身の新たな政策立案の根拠として活用するにとどまらず、第三者が新しいエビデンスを知り得て他の実証事業の実験デザインや仮設構築に活用したりすることが可能となる。
- **理論と実践を両輪に、科学・エビデンスに基づく政策立案の好循環**に繋げることとしたい。
- 知的財産権等の国の委託事業の成果は第一義的には國のものであるが、日本版バイ・ドールの考えに準拠して、受託事業者による積極的な活用も望まれるところ。
- また、成果の論文化は、研究者等にとっての大きなモチベーションになり得る。
- 一方で、他分野における活用の可能性等、得られる情報（環境省ナッジ事業ではまさにビッグデータ）が潜在的に有する価値の大きさから、國の事業で得られたデータのオープン化を望む声も少なくないものと思われる。
- どのデータをどのタイミングでオープンにしていくか、國または受託事業者が一定期間優先的に利用できるようにすべきか否か。
- **個人情報保護とデータ活用推進の両者の状況を勘案**する必要がある。

論点（8）倫理的配慮

・被験者に対する倫理的な担保について。

(第2回、慶應義塾大学 中室准教授)

・RCTで一番気になるのは倫理審査。

(第2回、横浜市立大学 土屋准教授)

・ナッジを巡ってはマクロの倫理とミクロの倫理があるのではないだろうか。

・これだけの有識者が集まるこの会議体(ナッジ・ユニット)の出口戦略の一つとしては、大きな議論に向き合っていかねばならない。こうした仕分けの考え方や具体的な分野について、とくに進むべきではない分野について、具体的な議論を重ねていく必要があるのではないだろうか。

(第4回、PHP総研主席研究員・立教大学 亀井特任教授)

・政府のナッジ活用に対する国民の不安を払拭するためには、ナッジの目的と政府の活動内容を透明に公開した方がよい。

・ナッジの導入が、本来意図していなかった予想外の行動の変化や逆効果を招く場合もあるため、十分な検討・注意が必要。

(Gus O'Donnell卿)

論点（8）倫理的配慮

・ナッジをされることやRCTで介入されることに対してどれだけ嫌悪感を抱くかについて、実証で把握している研究を見たことがあり、トピックにもよると思うが、ダイエットを促進するというものから、かなり大きな決断をナッジするようなものについて実証しており、どのようなトピックであれば拒否感が少ないか、や倫理的な配慮が必要とされるかなど、参考になると思う。

(第6回、京都大学 佐々木特定専任講師)

・実験的な要素が入った瞬間に倫理審査が要求される。この境目は何なのかということを思う。
・また、倫理審査では研究デザインのみならず、介入という行政サービス自体の倫理性も審査の対象となることがある。倫理審査はしっかりとすべきであるが、倫理審査をやらなくても良い状況についてもしっかり議論するべきである。そうでないと、日常業務の一環のありふれたツールとして、RCTを使ってナッジを開発していくということが手続き上困難になると思う。ナッジを開発していく実務者として、その辺りを障壁として感じている。

(第6回、メトリクスワークコンサルタンツ 青柳代表取締役)

論点（8）倫理的配慮

- ・心理学的な観点から正常な購買行動や意思決定ができるかということについて調査を進めており、「正常な意思決定ができるか」ということが論点の1つになっている。自分たちが何かしらの働きかけを受けているというのを自覚しないまま意志決定を行った場合、それが正常な意志決定と言えるのか。また、明らかに強迫、強く迫られたり、欺罔、騙されたりした場合には、当然正常な意志決定はできない。今回、ナッジというのはそういうものとは異なるものになるとは思うが、どういうところで線引きをするかは問題になると思う。
- ・結果として良い方向の商品の選択や意思決定になればよい、というのではなく、契約に至るプロセスとして「きちんと重要な情報を理解した上でそれを行っているのか」というそのプロセスそのものにも価値があると思う。ナッジを行う際には、そういうプロセスのところもきちんと押された上でやっていく必要がある

(第7回、消費者庁 中村研究専門職)

- ・実証に参加する人の同意なく、研究者や行政が実証をやって良いか
- ・個人同意なく実証実験に入らせるというのは、倫理の面で問題があると思っている。医学の分野では、ニュルンベルク綱領という形で、インフォームドコンセント無しで何か医学的な臨床試験をすることは禁止されているし、社会科学であってもそういう方向の配慮は必要と思っている。
- ・両側不遵守、ツーサイデッド・ノンコンプライアンスと呼ばれる方法で、割当自体はランダムに行うが、割り当てられた後にそういうやり方を入れるとその不公平感、不満は相当和らげられる。両側不遵守を使うと、倫理的な問題でも学術的な問題でもレベルが高いところに一つ行けるという形があり、今後大いに検討・検証されるべきところ

(第7回、京都大学 依田教授)
58

論点（8）倫理的配慮

・確かに、ナッジの内容やランダム化されることに拒否感や嫌悪感を覚えない人たちを対象にして検証する、いうのがナッジの政策応用を進めるときの一つの方向性としてあると思う。ただ一方で、行政課題として重要なトピックにおいて、ナッジを活用して政策的に行動変容させたい対象というのは、彼ら自身が必ずしも行動変容の必要性を感じておらず、ナッジの提供を受けることにも消極的な態度を示す場合も多いと思う。以前、大竹先生が仰っていたように、ナッジには、本人が理想的な行動だと思っていることを手助けするようなナッジと、本人がまだ気づいていないようなインサイトを引き出して行動を変えるナッジがある。例えば、医療現場で「この状態であれば、必ず診察を受けなければならない状況なのに、なかなか病院に来ない人が多い」というような状況は後者のケースになるが、政策的に重要なトピックには、後者のケースが多いように感じる。ナッジやランダム化に対する現時点での反応を把握して、それを考慮しながら進めることはもちろん極めて重要であるが、仮に反応が芳しくなかった政策的トピックがあつたとして、それでもナッジを活用した政策的介入の必要性があるだろうと考えられるときに、それをどのような手続きに則って進めるか、も考えていく必要があるだろう。

（第7回、京都大学 佐々木特定講師）

論点（8）倫理的配慮

・Undoの自由というものを私自身考え始めた。Undoというのは、パソコンを使われる方であればご存知だと思うが、Ctrl+Z等の、1つ前の時点に戻るというようなことを救済策としてできるのか、つまり、ナッジを事前に抑制するということは難しいかもしれないが、ナッジされた結果に対して、「本当はそういうつもりではなかった」「気分が変わった」ということに対してどのくらい救済ができるのか、事後的な救済がどのくらい確保できるか、ということが一つ議論になっていくのではないか、と予測している。実はこれ自体は結構高いハードルで、コンピューターサイエンス的にはできるかもしれないが、実社会で本当にUndoができるのか、ということがあるので、逆に実社会でUndoができる領域からナッジを始めていくというのが抑制的なアプローチなのかもしれない、ということもあるが、そうするといきなりハードルが上がってしまうので、実社会における事実上のUndoとは一体何なのか、ということを、私自身ももう少し深めていきたいと思うし、お考えいただける機会があると良いなと思う。

(第7回、企 クロサカ代表取締役)

論点（8）倫理的配慮

- ・どのようなときにデフォルトを正当化できるかについて、次のように整理した。十分な情報を得て、冷静に判断できる場面では、AではなくてBを選ぶだろうという人がいたとして、だけど実際に意思決定をする場面では急いで選ばないといけない等の理由でAを選んでしまうというときには、デフォルト設定の工夫でBを選べるように背中を押してあげることが正当化できるとある程度言えるのではないか、と。一方で改めて考えてみると、冷静な場面ではBを選ぶはずだ、と断定できない場面も多いのではないか
- ・デフォルト設定というナッジを適用するときには、慎重にあるべき
- ・例えば、意思決定を自分はしたと思っていないのに、デフォルトの設定のためにあるものを選んだということになっているというのは、流石にまずいだろう。デフォルトの設定のナッジを適用するにしても、その手前の段階として、選択についてしっかり検討をする機会を提供するとか、社会的に望ましい選択に関する情報により触れられるようにするとかが個人的に良いのではないか

(第9回、京都大学 佐々木特定講師)

- ・ビルプロテクションと言われていて、情報提供されてもユーザーは何らか、行動経済的に間違うので、間違ってしまうユーザーを考えて1年なり2年なりモラトリアムの時間をおいて、間違えた場合は低い方の料金だけを徴収する等、かなり消費者保護を考慮して実施する必要がある

(第9回、京都大学 依田教授)

- ・行動に移すには時間がかかると思うので、その猶予というのは社会的整備に必要

(第9回、慶應義塾大学 斎藤リサーチャー)

論点（8）倫理的配慮

・17頁のグリーン電力の話、自由な選択の下でグリーン電力を選ぶ人よりも、グリーン電力をデフォルトにしたナッジの際の方がグリーン電力を選ぶ人の比率が高くなっているので、この結果を政策的に反映させる場合に注意すべきだと考える。政策的にはグリーン電力を選ぶ人の割合を増やしたいと考えていたとしても、十分な情報のもとでグリーン電力を選ばないという人をナッジによってグリーン電力の選択に変更させるというのは望ましいことではない。この場合は、積極的選択の意思決定を重視すべきだと思う。情報提供の方法を変えることで、積極的選択のもとでグリーン電力の選択者を増やすことができれば、それは政策的にも利用可能だと思われる。同じように、臓器提供の同意についても、日本の場合はアンケート調査の結果だと40%台の人が臓器提供したいと考えている。提供意思をもった人が半分程度の場合で、いずれかをデフォルトにするというのは、なかなか難しい。回答者が冷静になる状況で答えてもらうというのも一つだが、それはコントロールが難しい。むしろ、提供したい、したくない、今は考えたくない、というような積極的意思表明をさせるようなナッジを検討する方が望ましい。ほとんどの人がそちらが良いと思っている場合はデフォルトをナッジとして用いることで、そんなに大きな被害はないかもしれないが、そういう人が半数程度の状況というのはデフォルトを利用するには難しい状況かと思う。

(第9回、大阪大学 大竹教授)

論点（8）倫理的配慮

- ・生命倫理学の中で、100%生命倫理学に携わっている人や医療従事者などにサポートされているわけではないが、ほとんどの場合はこの4原則の存在に納得している。一つ目が自律の尊重、二つ目が無危害、三つ目が善行、四つ目が正義である。「自立の尊重」とは患者や、臨床研究での被験者は自分自身で判断する、もしくは判断したことを尊重する考え方である。「無危害」は患者やそれらを含む社会に対して悪影響を及ぼしてはならないということ、そして「善行」は患者や社会に対して良いものでないと治療・臨床研究を行ってはいけないことである。「正義」は例えばRCTでいうと、被験者のどの分の人も平等に対応するべきであるということや、そもそも被験者も対象者を選ぶ段階で特定人だけ選ばれるのではなく、平等に選択する必要がある考え方である。
- ・臨床研究とはこうあるべきであるということが裁判で発表されたのが1947年のニュルンベルク綱領である。ここで何点か書かれているが、そのうちの一つで絶対に必要とされているのが被験者の自発的な同意である。
- ・1964年に世界医師会がヘルシンキ宣言を発表した。この宣言では、人間を対象とする医学研究は、その目的に重要性が被験者のリスク及び負担を上回る場合に限り行うことができるという事が書かれている。
- ・1973年にアメリカ医師会は非常に問題視したが、この際生まれたのが国家研究法である。これはこれまでのヘルシンキ宣言も考えてつくられたが、人間を対象とする医学研究ないし行動研究は、機関内に設置された審査委員会（IRB）における審査を経る必要があるとした。事前に第三者に審査を研究は受ける必要があることが明記された。

（第10回、つくば市 森部長）

論点（8）倫理的配慮

- ・これらをさらに形式的に発表したのが「ベルモントレポート」である。特別な委員会が設置され、このなかで医学研究、行動科学的研究の対象者を保護するための委員会が立ち上がって、発表された。基本倫理原則として、先程の基本倫理原則に含まれ人格(自律)の尊重、恩恵、正義を基本的な倫理原則とした。このレポートの策定には、先程の生命倫理学4原則を打ち立てたBeauchampとChildressが入っていたので、似たような構成になっている。
- ・次に、生命倫理とナッジということで、生命倫理学をナッジに応用できるかどうかについて話したいと思う。医療現場におけるナッジや行動科学の事例について紹介したいと思う。1つ目は、臓器移植の話題になるが、デンマーク、オランダ、英国、ドイツでは臓器移植への同意の割合は低く、オーストリア、ベルギー、フランス、ハンガリー、ポーランド、スウェーデンなどでは高くなっている。この差は、デフォルト設定がどのようにになっているかである。同意の割合が低い国々はオプト・イン方式、つまり意思表示をしないと臓器移植のドナーにはならない、という方法をとっており、同意の割合が高い国ではオプト・アウト方式、つまりデフォルトが臓器移植のドナーに登録されており、拒否の意思表示をした場合のみドナーから外される仕組みになっている。

(第10回、つくば市 森部長)

論点（8）倫理的配慮

- ・2つ目は、医師の助言について。これは、大阪大学の大竹先生のインタビュー記事から引用させていただいているが、がん患者への治療において、医学的に治癒を目指すことができなくなった場合に治療を中止した方が良いと医療機関側が考えているときに、伝え方によって患者の行動が変わるというものである。4パターンの伝え方があり、デフォルトの「残念ですが、がんに対する治療をこれ以上、行うことはできません」に対して、「副作用がなくなるだけでなく、退院してご自宅で過ごしたり、外出したりすることができるようになります」、「治療を受ける場合、社会保険料(国への負担)が1,000万円かかります」と言った伝え方の方が、治療を継続しないという判断をする患者の割合が高くなかった。一方で、「あなたと同じような状況では、多くの患者さんが、これ以上の治療をしないことを選ばれています」はあまり効果がなかった。このように、伝え方によって患者の行動が変わるという事例である。
- ・3つ目は、Simplificationについてである。これは自身の経験であるが、子供が熱を出して病院に連れて行った際に、どのような細菌に感染しているかを検査し、感染している細菌に効果がある20種類程度の抗生物質のリストを提示され、色々説明を受けつつ、どの抗生物質にするかを聞かれたが、判断できなかった。選択肢が多くすぎると逆に判断できなくなるということが分かった事例である。
- ・ナッジの一般的な話に戻しまして、ナッジに対する倫理的側面から様々な批判がなされている。一部だけ紹介するが、ナッジは個々人の積極的選択を阻害する可能性があるということや、行き過ぎた利便性を生み出す可能性がある("infantilization"と呼ばれている)などがある。これに対して、Cass R. Sunsteinは、いくつかのナッジはむしろ自己決定を促進する、いくつかのナッジは人々に限られて時間やその人の注意を最も重要な事項に向けることを可能にする、と反論している。

(第10回、つくば市 森部長)

論点（8）倫理的配慮

・これまでの日本版ナッジ・ユニット連絡会議で、この辺りの倫理的な話が紹介されており、特に第7回の参考資料3に詳しく記載されている。まず、ナッジの研究を行う際にどのようなことが必要かについて、日本心理学会の倫理規程が使えるのではないかと議論されている。医学研究を行う場合の倫理審査委員会の内容と同程度の内容になるかと思うが、ひとつ追加するとすれば、例えば、研究・実証に参加する人が途中であってもいつでも自分の判断で抜けられるということが明示されていた方が良いと思った。ナッジの社会実装の観点では、OECDが行動インサイトやナッジを活用する際にどのようなことが必要かということをまとめられており、ナッジを活用する場合のガイドラインを先月公表している。この中で、「人々が受容したことをもって、倫理的に許容されたと考えてはならない」と書かれており、これは非常に重要だと考えている。

（第10回、つくば市 森部長）

・ナッジを開発していく上でIRBをどのように扱っていくべきか

（第10回、メトリクスワークコンサルタンツ 青柳代表取締役）

・科学的な妥当性を目的にしている限りは、IRBのようなものは通す必要があるのではないかと考える。第三者の目から見て、研究計画が妥当なのか、コントロールの置き方が適切なのか、N数がこれで良いのか、などを確認する為にもIRBに準ずるものは必要になる。企業や行政が気づかずにやっているようなものについて、IRBを通さないと駄目ですよとどこまで言うかどうかは、この会議で取り上げても良いのではないかと思う。

（第10回、つくば市 森部長）

論点（8）倫理的配慮

・最後に、ナッジを行う際に審査委員会の設置や国としてガイドラインを整備するなどもあるかと思うが、並行して研究や実装は行われていくものと思うので、そういう際には生命倫理4原則に沿ってナッジを評価すると良いのではないかと思う。生命倫理4原則の「自律の尊重」、「無危害」、「善行」、「正義」をナッジ研究とナッジ実装に分けて整理すると、「自律の尊重」であればナッジ研究に参加する方にはインフォームド・コンセントをしっかりやるや途中で抜けられる仕組みにすべきである。「無危害」の観点では、研究参加者に害が及ばないということが重要だと思われる。「善行」は、研究に参加すること自体が参加者あるいは社会の利益になるということである。臨床研究の場合あくまで科学的な知見を得ることが目的であり研究参加者への直接的な裨益は想定していない。ナッジではどのように考えるかはわからないが、社会全体が裨益すべきと考えるのか個人が裨益すべきと考えるのかを議論すると面白いかもしれない。「正義」は、介入群、対象群、あるいはそもそも研究参加者を選ぶ時点で平等性に取り扱わなければならない。対して、ナッジの実装においては、「自立の尊重」では複数の選択肢が必ず設けられていることが重要であり、何故そのナッジを社会に実装しようと考えているかなど透明性を担保する必要がある。「無危害」はナッジの実装が市民・社会全体に害を加えないこと、「善行」はナッジの実装が市民・社会全体の利益になることが必要である。最後に、「正義」はナッジを実装することによって格差が拡がらないように配慮する必要がある。

（第10回、つくば市 森部長）

論点（8）倫理的配慮

- ・どんなに科学が発展したとしても100%という精度にはなり得ず、例えば、限りなく100%に近いけど効かない可能性が少しでもあればやりたくないという人もいるかもしれないことを考えると、倫理的な観点で議論するとすれば、最終判断は患者に委ねるべきだと思う。
- ・一般論で言うと患者側に判断を任せることになると思う。

(第10回、つくば市 森部長)

- ・行動経済学の分野では少し違う考え方で、倫理や患者の判断も重要であるが、やはり社会保険でカバーされている以上は、費用と効率性の観点でここまで上げられるがここから先は上げられないというのを考えざるを得ないのかと思う。ただ、この話と森さんの話は矛盾するものではないと思うので、両方大事なのだと思う。

(第10回、京都大学 依田教授)

論点（8）倫理的配慮

・倫理的な配慮

「介入実験を行うことと介入内容そのものへの倫理的な配慮が必要」

- 日本版ナッジ・ユニット連絡会議において、様々な分野の有識者から倫理審査等の倫理的な観点からの配慮の重要性についての指摘があった。
- 環境省ナッジ事業では、個人情報への配慮といった極々基本的な事項をはじめ、倫理的な側面については、他の審査項目と併せて審査委員会において確認している。加えて各事業者においても、例えば大学等教育研究機関が組織内の倫理審査委員会に諮ったり、エネルギー供給事業者が顧客との契約内容に抵触しないか確認したりしている。
- 省エネ関連で人を対象とした実証を実施する際の倫理規程は見当たらず、現状では個別の事例毎に検討しているが、政府全体でEBPMを推進しようとしている中で、統一的なルール(少なくともその必要性の検討)についての議論が必要ではないか。
- ルール次第では、少なくとも短期的にはEBPMの推進の速度が鈍化する要因となり得ることが懸念させる。しかし、個人への倫理的な配慮を蔑ろにして良いということにはならない。
- なお、日本版ナッジ・ユニット連絡会議においては、介入実験という手法そのものについて国民にわかりやすく説明し、理解を得ることが重要との意見もあった。

(参考)

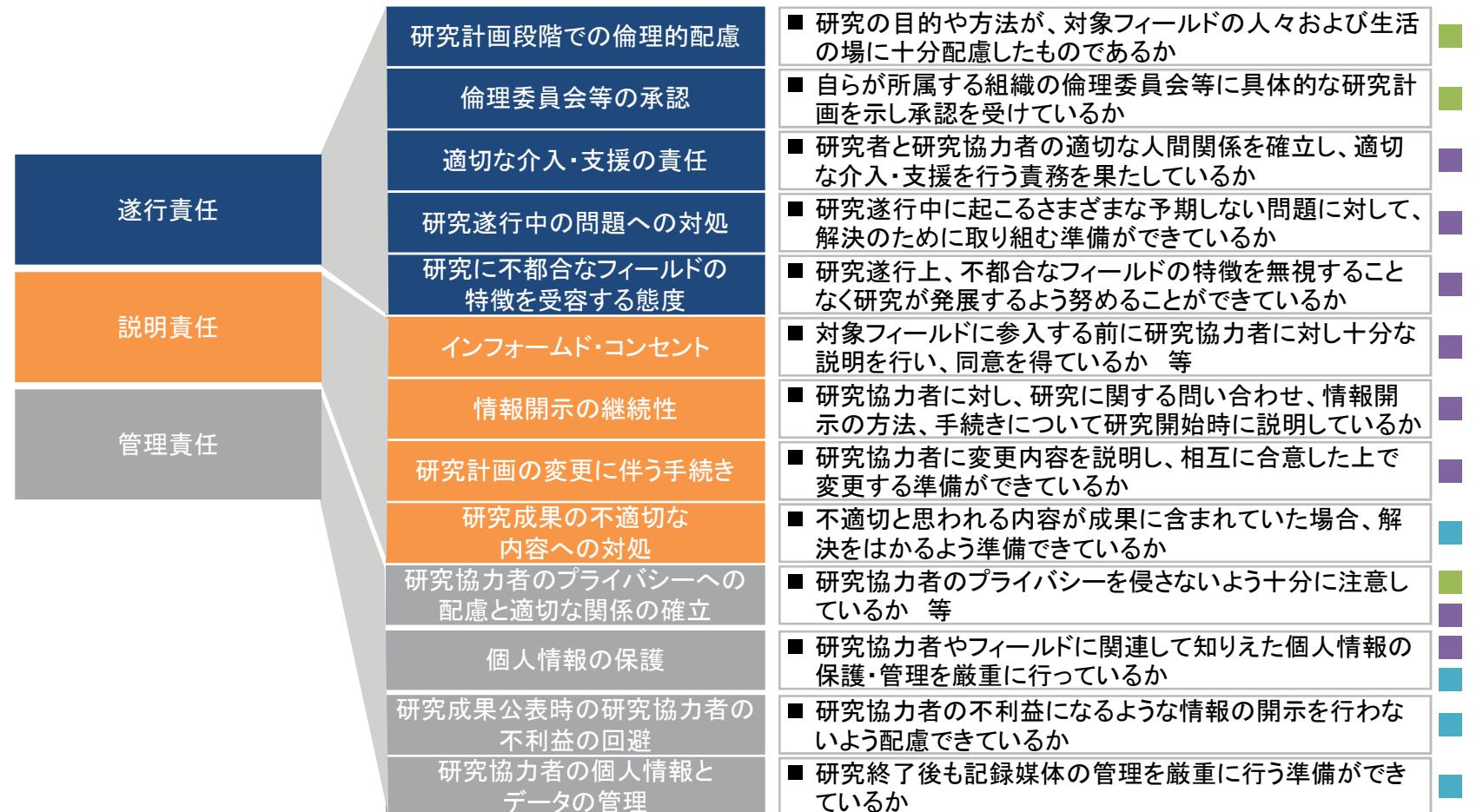
日本心理学会の倫理規程は、フィールド研究では、倫理的な観点からそれぞれの実証フェーズで、遂行責任、説明責任、管理責任を果たすことを求めている。

未定稿

本規程を他分野(省エネや低炭素)に適用して良いかは慎重な検討が必要。

フィールド研究における倫理的に配慮すべき観点

■ 実証設計 ■ 実証運用 ■ 効果検証



論点（8）倫理的配慮

- OECDは、行動インサイトを活用する前に、以下を考慮すべきとの考え方
 - ナッジをはじめとして行動インサイトの活用は、人々の生活に介入し、行動様式に影響を及ぼすことをもって批判されることがあるが、そもそも公共政策全般が人々の行動を規制し、また、影響を及ぼし得るものであることに鑑みると、行動インサイトの活用のみがこうした批判にさらされるべきものではない
 - しかしながら、我々の行動があらゆる政策手段によって影響を受け得るからといって、行動インサイトを活用するに当たり倫理的な配慮が免除されるものではない
 - 市民は疑問に思うような政策的介入を拒否し、また、回避する決定ができる状況にあるべき
 - その実現に重要なのは、透明性と説明責任
 - 存在が気付かないほどに不透明で避けることのできない介入は、人々の利益となるものであって、目的が明確であり、人々が意見を容易に表明できる経路が用意されている場合に限り、倫理的に許容され得るものである

論点（8）倫理的配慮

- OECDは、行動インサイトを活用する際に、以下を考慮すべきとの考え
 - 倫理行動規範、インフォームドコンセント、倫理審査委員会のいずれか又は複数を考慮すべき
 - 既存の倫理行動規範やガイドライン等を統一的に適用できるとは限らないため、個々の事例に応じて調整が必要
 - 介入の必要性を説明できるようにすること
 - 可能であれば補償的な介入を用意すべき(不公平のないように非介入群にも同様の介入を別途するなど)
 - 守秘義務、機密性の保持を確実に
 - データの解析の際も個人情報等、倫理的な配慮を忘れない
- 行動科学を適用した政策が平均的な家庭に及ぶ影響とともに、政策によって否定的な影響を受ける家庭がどれくらいあるかを把握すべき(米国エネルギー省)

論点（8）倫理的配慮

- OECDは、行動インサイトを社会実装する際に、以下を考慮すべきとの考え方
 - 人々の意向や感情の変化を考慮する必要がある
 - 市民を含め、政策・施策により影響を受ける利害関係者に相談してコメントを聴取するとともに、理解や支援を得ることが重要(パブリックコメント等)
 - 利害関係者を変化に巻き込むこと(stakeholder engagement)
 - 透明性と説明責任の原則を遵守
 - 効果がないことや想定しなかった影響も報告
 - 長期的な影響や副作用を監視

論点（8）倫理的配慮

- ナッジ等の行動インサイトを活用したアプローチを実施するに当たり、受け手である国民や消費者の立場に立った倫理的な観点からの配慮が重要です。
- 日本版ナッジ・ユニット連絡会議では、ナッジには、特定の目的を達成したいという気持ちをもっている人の行動を促すものと、そのような目的を持っていない人に気づきを与えて行動を変えるものがあるとの指摘がなされました。とりわけ後者については、ナッジの受け手が必ずしも行動変容の必要性を感じておらず、ナッジの提供を受けることに消極的な態度を示すことも考えられます。
- これについて、英國BITの活動の中核を担っていたGus O'Donnell卿から、ナッジの活用に対する不安を払拭するためには、ナッジの目的と内容を透明に公開すべきとの助言を受けています。
- 日本版ナッジ・ユニットBESTでは、私たち一人ひとりが自分自身にとってより良い選択を自発的にできる制度設計になっているか、私たちが自らの判断でより良い選択ができるよう、自身の行動・習慣を見つめるきっかけや気付きを与え、リテラシーを高められるようになっているかということを大切にしてきました。
- そして、その実現のためには、効果をきちんと評価し、エビデンスに基づく政策立案を実施して透明性を高め、説明責任を果たすことが重要であると考えてきました。
- 日本版ナッジ・ユニット連絡会議では、また、何らかの介入を実施する際には、介入を行うことと介入内容そのもの双方への倫理的な配慮が必要であるとの指摘がありました。そして、介入実験という手法そのものについて国民にわかりやすく説明し、理解を得ることが重要な議論もなされました。

(平成29・30年度年次報告書)

論点（8）倫理的配慮

- 人を対象とした実証を実施する際の倫理規程が整備されていない政策領域も多く、現状では個別の事例毎に検討が必要となっていますが、政府全体でEBPMを推進しようとしている中で、統一的なルールの必要性について議論する必要があるとの意見もありました。個人への倫理的な配慮を蔑ろにして良いということにはならないとする考え方によるものです。
- そして、フィールド研究について、倫理的な観点から遂行責任、説明責任、管理責任を果たすことを求めている日本心理学会の倫理規程を参考に議論を行いました。同規程を他の政策分野に適用して良いかは今後も検討が必要です。

○ナッジは誰のため？

- 行動に着目した社会課題解決のための官民協働フォーラムでは、誰のため、何のためにナッジをするのかとの議論がありました。これについては、日本版ナッジ・ユニットBESTがそのロゴマークにfor a better choiceを掲げているように、私たちのより良い選択のためにすべきもの、ナッジは人のためならず、私たちのためであるべきとし、「経済」の語源ともされる「経世济民」を例に「世(社会)」と「民」を忘れずにもっと一人ひとりに向き合った取組の強化の必要性を投げ掛けました。

(平成29・30年度年次報告書)

論点（9）ナッジに対する心構え

- ・あくまでもナッジやEBPMは、手段として用いて政策をより効果的・効率的に行うためのものであり、目的を決めるものではないと思っている。
- ・ナッジやEBPMを万能視するのも危険かと思う。RCTであっても何にしても、結果がはっきりと出ないものも沢山あるので、あらゆる政策がナッジやEBPMによってはっきりと一義的に決まるということは考えられないということも共通認識として持っておく必要があると思う。

（第4回、総務省 小倉総務大臣政務官）

- ・政府としてナッジをする場合には、全体利益になる環境・健康等についてはやっていくべきなのではないかと思う。個別でも実施できるものについては、個別に民間で実施することも考えられるが、そこに倫理的な観点が出てくると思う。政策として実施する上では、我々もきちんと見える化をして透明性や説明責任を担保するとともに、関心のない人ややる気のない人にどう関心を持ってもらうかということも考えていかないとならない。

（第4回、環境省 武部環境大臣政務官）

- ・Gus O'Donnell卿の「ナッジの目的と政府の活動内容を透明に公開した方が良い」ということに刺さるものがある
- ・EBPMの「根拠に基づいてやろう」というのは非常に分かりやすく納得されやすいが、ナッジは少し違うと思う。そっと背中を押すと言えば聞こえは良いが、知らず知らずのうちに望ましい選択をするという意味では、政治的に誤解されると全く受け入れられなくなるものだと思う。

（第5回、小倉将信 衆議院議員）

論点（9）ナッジに対する心構え

・がん検診のようなものは、がん検診は受けてもらった方が良いということは誰の目にも明らかなので、こういう目的のもとでナッジをやるということに対して世間の抵抗感はないのだろうが、政策的に、国論を二分するような政策についてナッジを適用すると、「政府が知らず知らずのうちに誘導しているのではないか」というアレルギーを国民の側に与えることもある可能性もある

（第5回、小倉将信 衆議院議員）

論点（9）ナッジに対する心構え

- ・ まず、行動インサイトの活用が適しているか検討すべき
- ・ 行動インサイトの効果を過度に期待してはならない
- ・ 行動インサイトはあらゆる課題に適応できるとは限らない
- ・ 行動インサイト単独で課題を完全に解決できると考えるべきではない
- ・ 行動インサイトの活用は他の手段と比較して費用対効果が高いことがあるが、行動インサイトの開発は安価とは限らない

論点（9）ナッジに対する心構え

・誰を対象にするかというのを明確にすると、より効果的になると思われる。特に、行動インサイトの利用を促進する、促進の仕方、倫理的配慮についてわかりやすくまとめ、その際にEBPMの考え方も非常に重要であり、予算の付け方についても提案できると良い。ナッジは効果検証のトレーニングにもなる。そうすると、EBPMの政策策定の際にもその考え方を活かせ、より良い方向に進むのではないかと思う。

（第7回、大阪大学 大竹教授）

・ナッジの限界というところで、ナッジで行動変容できる範囲とそうでない範囲をどこかで明確にして、適用範囲やそれ以外のことで考慮しなければいけないことを整理

（第7回、筑波大学 西尾教授）

・海外の仕組みを参考にする際に、分析手法や様式等の個別のツールは輸入ができるが、組織の文化やマネジメントに係る制度・仕組みについては輸入できるものとそうでないものがある。外国政府とは組織文化や政治的な力学が異なるため、そういったところは見極める必要がある

（第7回、総務省 砂山課長）

論点（9）ナッジに対する心構え

- ・ナッジの影の部分、悪用されることによって、消費者が被害を受けるといったようなことも世界的にも問題になっているだろうから、そう点についてもきちんと触れておくべきである。そして、そうならないようにどうしていくのかというようなことを、どこかで入れるということが重要
- ・良いナッジの評価をエビデンスベースで捉えるだけでなく、18頁に挙げているような、リソースの交流性の問題や、エビデンスとリソースとバリューの3つのバランスの観点から評価することも重要。良いナッジとは何かについてきちんと定義する必要がある

(第8回、筑波大学 西尾教授)

- ・我々はここで議論しているのはナッジであって、スラッジではない。それが产学研官民で協議しているというスタンスを明確にするということが大事。

(第8回、慶應義塾大学 斎藤リサーチャー)

- ・ナッジとして紹介されているものがスラッジではないと言い切ることは結構難しい

(第9回、京都大学 佐々木特定講師)

- ・認知バイアスがあるかないかというところは、様々な調査からこの状況においては認知バイアスが発生しがちであるといったことが判断できる。それに対して、実際に政府が対応するか否かというのは価値判断が入ってしまう。ある意味、何をスラッジと認定するかは価値の問題

(第9回、メトリクスワークコンサルタンツ 青柳代表取締役)

論点（9）ナッジに対する心構え

- ・ 英国BITの「成功」や『Nudge』の共著者Richard H. Thalerのノーベル賞受賞の後押しもあって、世界で200を超える組織が行動インサイトを活用しており、その代表例はナッジです。
- ・ 成功事例が脚光を浴びる中、様々な指摘が挙げられています。
 - ✓ 思うような効果が得られなかつた事例も少なからずある
 - ✓ ナッジ単独ですべてがうまくいくわけではない
 - ✓ 効果を持続・増強させるにはどうすれば良いか
 - ✓ 他地域に展開させるにはどうすれば良いか
 - ✓ 一人ひとりに配慮した、よりパーソナライズしたアプローチは
 - ✓ 一人ひとりが自らにとってより良い選択を自発的に選べているか
 - ✓ 自らの判断でより良い選択ができるよう、自身の行動・習慣を見つめるきっかけや気づきを与え、リテラシーを高められるようになっているか
- ・ 2008年の『Nudge』発刊から10年以上が経過し、こうした指摘を克服するため「ナッジの先（Beyond Nudge）」が国際的に検討されています。
- ・ ナッジだけを取り上げるのではなく、いかに各種行動インサイトを伝統的な政策手法の中に組み込んでいくかが重要です。

（平成29・30年度年次報告書）

論点（9）ナッジに対する心構え

行動インサイトの活用に向けて

- ・ 行動インサイトについては、海外で効果のあった事例が、文化や習慣等の異なる日本でも同様に効果があるとは限りません。また、国内のある条件で効果の見られた行動インサイトが、別の条件で同様の効果を発揮するとは限りません。
- ・ 成功事例の裏側で、思うような効果が得られなかつた事例も少なからずあるといった指摘もあります。
- ・ 行動インサイトの活用に当たっては、行動インサイトが必ずしも万能なものではないと考え、どのようなときに効果があり、また、効果が見られないのかを事例を重ねながら一つひとつ明らかにすることが重要です。
- ・ 日本版ナッジ・ユニットBESTでは、行動インサイトを活用した取組に関する方法論や課題、対応方策等を広く共有するとともに、幅広い分野における課題の解決に向けた行動科学の活用について検討を進めています。

(平成29・30年度年次報告書)

出典: 第5回日本版ナッジ・ユニット連絡会議資料



Behavioral Sciences Team
for a better choice

- ✓ **BEST is for a better choice**
- ✓ **BEST helps autonomous behavior
changes**